

UI-Navi Net 2B ご利用規約

(規約の適用)

第1条 この規約は、株式会社内田洋行ITソリューションズ(以下「ITS」といいます)が運営するインターネット・FAXを活用した販売サイトであるUI-Navi Net 2B(以下「Net 2B」といいます)において、会員(第2条に基づき手続きにより登録されたものをいい、以下同様とする)とITSとの関係、ならびに会員がNet 2Bにおいて行う一切の行為に適用されます。会員はこの規約に同意の上、Net 2Bに参加し、Net 2Bをご利用いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。なお、Net 2Bの運営管理は富士通コーワ株式会社に委託しています。

(会員登録)

第2条 Net 2Bの会員登録の申込みをする場合には、このご利用規約と別途定める個人情報の取り扱い(以下「個人情報の取り扱い」といいます)に同意のうえ「UI-Navi Net 2B登録シート」に所定の事項を記入捺印し、ITSに提出するものとします。

- 2 会員登録は、前項の会員登録の申込に対し、ITSが承諾したときに成立します。
- 3 会員登録の有効期限は1年間とし、有効期限が到来したときにITS所定の基準により適格と認められた場合、有効期限は6ヶ月間更新され、以後も同様とします。
- 4 法人・団体等の発注部署単位を、会員として登録します。

(会員ID等)

第3条 会員登録の成立後すみやかにID・パスワードを記載した書面を、ITS所定の方法により会員に送付します。

- 2 会員は、ID・パスワードを、他人に使用させたり貸与、譲渡または売買等しないものとします。
- 3 ID・パスワードの管理および使用などの一切は会員の責任とし、そのID・パスワードによりなされた個別契約その他の取引またはNet 2Bに関する行為につき、当該取引または行為を会員自身が行ったか否かまたは会員の過失の有無を問わず、全て会員本人の意思表示とみなし、会員はそのために生じる一切の責任を負うものとします。なお、ID・パスワードは会員からの依頼によってITSが発行したものの他、会員自身が登録したものを含みます。
- 4 会員は、ID・パスワードを忘れた場合や盗まれた場合は、すみやかにITSに連絡するものとします。

(個別契約関係)

第4条 Net 2Bを利用した取引の個別契約は、会員とITSの間で成立するものとします。

(個別契約の成立の時期)

第5条 個別契約の成立時期は、ITSが会員からのご注文を受付け、受注処理を確定したときとします。なお、会員からのご注文方法はインターネットまたはFAXによるものとし、それぞれNet 2B所定の方法・様式によるものとします。

- 2 ご注文いただいた商品またはサービス(以下併せていうときは「商品等」といいます)が発売終了等の理由により契約を履行できない場合、ご利用規約第11条に定めるご利用限度額を超過していた場合、その他ITSが必要と判断した場合には、ITSは当該注文を取り消す事ができます。この場合、ITSは会員に対して何らの責任も負いません。

(ご提供価格)

第6条 会員は、Net 2B電子カタログ(Net 2B上に掲載される商品等のカタログをいい、以下同様とする)に表示された価格(以下「ご提供価格」といいます)にて、商品の購入またはサービスの提供を受けることができます。ご提供価格が不確定の商品等については、Net 2B上の問合せ機能をご利用ください。なお、Net 2B上に掲載のご提供価格は、税抜表示となります。

(商品等のお届け)

第7条 商品等のお届け予定日は、Net 2B上に表示されます。但し、欠品の場合や、出荷倉庫または配送地域等により、表示のお届け予定日に配送できない場合があります。また、ご注文の商品等の発送・お届けは、ご注文商品の種類、数、お届け先の住所などの諸事情によりNet 2B上に表示されるお届け予定日より多少前後する場合があります。

- 2 商品等のお届けエリアは日本国内とします。なお、沖縄、離島などについては、輸送機関や交通事情などの状況によって異なりますので、お届け確定日につきましては個別にお問合せ願います。

(商品等の引渡し)

第8条 商品等の引き渡しは、会員が指定したお届け先に商品等が発送されたことをもって、完了したものとみなします。

- 2 複数商品をご注文の際には、納品が分かれる場合があります。また商品によってメーカーから直送される場合があります。

(配送費)

第9条 1回のご注文の合計金額が2,000円(税抜)に満たない取引については、当該注文につき300円(税抜)の配送費を請求させていただきます。

(商品等の代金の請求・支払)

第10条 Net 2Bを利用して購入した商品等の代金、配送費および消費税等は、あらかじめ決められた方法により請求し、お支払いいただけます。

(ご利用限度額)

第11条 ITSは、会員がNet 2Bを通じて商品等をお買い上げいただくことができる代金合計限度額(以下「ご利用限度額」といいます)を設定させていただきます。

- 2 ご利用額が前項のご利用限度額を超過した場合、ご注文をお断りする場合または所定のお届け予定日までにお届けできない場合があります。

(商品等注文後の取り消し)

第12条 ITSは、会員からのご注文の受注処理後ただちに商品等の出荷手続きを行います。会員がご注文を取り消す場合は、第14条に定める返品の手続きとなります。

(受領拒否等)

第13条 会員または会員指定の届け先が正当な理由無く商品の受領に応じない場合、あるいはサービスの提供に応じない場合は、7日間を限度として商品等を保管(サービスの場合は提供を保留)させていただきます。この場合、ITSは、保管にかかる費用を別途請求させていただきます。

- 2 この保管期間中に受領いただけない場合はご注文の取り消しと見なし、違約金として商品相当の金額と第9条に定める配送費を前項の費用に加え請求させていただきます。

(返品)

第14条 商品が出荷された日から14日以内に所定の連絡先に連絡をいただいた場合、次の各号に該当する商品を除いて返品できるものとします。

- (1) 商品パッケージ開封後の商品(商品梱包を開梱または開封された商品)
- (2) 特別注文品(名前を入れた商品、個別製品、受注生産品等)
- (3) 全ての飲料・食品
- (4) 全ての書籍
- (5) 開封された全てのソフトウェア
- (6) 特定会員限定の商品
- (7) 会員の責任によりキズ・汚れ等が生じた商品(外装箱を含む)
- (8) 出荷日から15日以上経過した商品
- (9) 大口の注文商品

2 返品を行う場合には、Net 2B所定の方法・様式にて返送していただけます。それ以外の方法で返送された商品については返品として取り扱いません。

3 会員の都合による返品については、当該商品等にかかる配送費等の諸費用は会員の負担とします。

- 4 返品処理は返品商品受領日以降となります。なお、あらかじめ決められている締め切り以降に返品商品を受領した場合は、翌月内での処理となります。

(瑕疵担保責任)

- 第 15 条 ITSまたはメーカーの責に帰すべき隠れた瑕疵を発見され、出荷日から14日以内にその旨会員からITSに通知された場合には、ITSは自己の負担と責任において修理または交換を行います。
- 2 ITSが負う責任は前項の修理または交換による瑕疵の修復であり、瑕疵が修復されなかった場合にのみ、当該瑕疵が生じた商品等の代金を限度とする損害賠償責任を負うものとします。

(届出事項の変更)

- 第 16 条 会員が「UI-Navi Net 2B 登録シート」に記入した法人名・団体名、電話番号、FAX番号、担当者名、担当者Eメールアドレス等に変更があったときには、ただちにITSに連絡するものとします。変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、ITSは一切責任を負いません。

(利用の中止)

- 第 17 条 ITSは Net 2Bシステム・設備などの保守点検・更新などを行ううえでやむを得ない場合、あるいは天災、事故その他の緊急事態の発生した場合には、会員による Net 2Bへの参加および利用を中止することがあります。この場合において、ITSは、会員に対して何らの責任も負いません。
- 2 ITSは、前項の規定により Net 2Bへの参加および利用を中止するときは、あらかじめその旨を会員に通知するよう努めますが、緊急事態などやむを得ない場合はこの限りではありません。

(価格・仕様等の改定)

- 第 18 条 Net 2Bカタログ(Net 2B電子カタログおよび紙カタログを含みます)に記載されている商品等については、価格または仕様等が予告なく変更され、または取り扱いが中止される場合があります。

(禁止行為)

- 第 19 条 会員は Net 2Bを利用するにあたり以下の各号に該当する行為をしてはならないものとします。
- (1) 第2条に定める会員登録の際に虚偽の登録を行うこと
 - (2) 他人になりすまして情報を送信または書き込みをすること
 - (3) 他人名義または虚偽のID・パスワードを使用すること
 - (4) Net 2Bにアクセスして情報を改ざんすること
 - (5) Net 2Bに対して有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込みをすること

(会員登録の抹消)

- 第 20 条 会員に次の各号に該当する事由が発生した場合には、ITSは当該会員の登録を取り消すことができるものとします。
- (1) Net 2Bの利用により生じた支払い責務を遅滞または怠ったとき
 - (2) 本規約の各条項のひとつにでも違反したとき
 - (3) 会員の財産状況が悪化し、またはその恐れがあると認められるとき
 - (4) 会員の登録後1年間取引がないとき
 - (5) 最終取引後1年間経過したとき
 - (6) 第19条各号に該当する行為を行ったとき
 - (7) 返品を前提とした注文などITSに損害を与えた場合、または損害を与えるおそれがある場合
- 2 会員登録を抹消する場合、会員はその時点での Net 2Bの利用により生じた支払債務について期限の利益を失うものとし、速やかにITSに支払うものとします。

(免責事項)

- 第 21 条 天変地異、法令の制定改廃、交通事故、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、その他やむを得ない事情により商品等の引き渡しの遅延、または引き渡しの不能を生じた場合、これら不可抗力の事情により発生した会員の損害については、ITSは賠償の責を負わないものとします。
- 2 ITSは、提供情報について不正確な点や欠陥がないよう万全の注意を払いますが、それにより発生した会員の損害について何ら責任を負わないものとします。

- 3 ITSは、Net 2Bのオンライン障害その他の事由により会員の発注に対する受注処理がなされない場合についても、何ら責任を負わないものとします。
- 4 前各項の他、いかなる場合においてもITSは、自己の責に帰すことのできない事由から生じた損害、自己の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および第三者からの損害賠償請求に基づく損害について、責任を負わないものとします。

(個人情報について)

- 第 22 条 ITSが知り得た会員に関する個人情報は、ITSの個人情報保護マネジメントシステムに基づき取り扱うものとします。ITSが、外部への業務委託を行うなど Net 2Bの運営に必要と判断した場合は、ITSの個人情報保護マネジメントシステムに基づき提供することができるものとします。

(情報の取り扱い)

- 第 23 条 ITSは、会員が登録した事項その他 Net 2Bの提供に関連してITSが知り得た情報を、外部への業務委託を行うなど Net 2Bの運営に必要と判断した場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとします。
- 2 ITSは、Net 2Bの故障・停止時の復旧の便宜を図るために備えて、会員の登録したデータの複写を保管することがあります。
- 3 会員は、Net 2B電子カタログ上に表示される価格情報等のITS秘密情報を機密として保持するものとし、書面による同意がないかぎり、第三者に開示または漏洩しないものとします。

(著作権等)

- 第 24 条 Net 2Bに掲載されているデザイン、情報画面、商品画像等の著作権、知的財産権、商標等の一切の権利は、サイトの運営管理を行う富士通コワーコ株式会社、ITS、もしくは富士通コワーコ株式会社またはITSに掲載の許諾をしたメーカー等に帰属しています。会員は、Net 2Bの利用により得られるいかなる情報も、事前の承諾なく、複製、送信、郵送または第三者に提供しないものとします。
- 2 Net 2Bに掲載されている商品等の名称はITSまたはそれぞれのメーカーの登録商標・商標です。

(損害賠償)

- 第 25 条 会員がこの利用規約に違反してITSに損害を与えた場合、会員は、当該損害を賠償するものとします。

(準拠法および合意管轄裁判所)

- 第 26 条 本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約にかかわる一切の紛争は、東京地方裁判所を唯一の合意専属裁判所とします。

(規約の変更)

- 第 27 条 本規約は予告なく改訂されるものとし、当該改訂以降 Net 2Bをご利用いただいた場合には、会員はこれらの改訂を承認したものとみなします。

以上

株式会社内田洋行 ITソリューションズ お客様相談窓口 TEL03-3251-119
株式会社内田洋行 ITソリューションズ 個人情報保護管理者 管理本部長

規約制定日 2011年10月21日